# 令和5年度

# 大府市有識者懇話会の概要





令和6年3月発行

## 有識者懇話会のあらまし

#### Ⅰ 有識者懇話会の目的

第6次大府市総合計画及び令和5年施政方針の重要施策の推進に当たり、専門家から 3~5年後を見据えて今取り組むべきことについて先進的な政策提言を受け、本市の施 策に取り入れ、令和6年度予算に反映する。

#### 2 有識者懇話会の実施方法

令和3年度から実施。令和5年度は、令和4年度に引き続き、3つの新たなテーマを設定し、市長とテーマごとの有識者3人で意見交換した。ファシリテーター(進行役)には、一般社団法人地域問題研究所の池田哲也事業部長を迎えた。まず有識者が15分の市政提提言を行った後、フリートークを行った。また、オブザーバーとして、副市長、教育長、関係部長等が参加した。

日 時



#### 日程及び分野

回

ı	令和 5	子ども・学校・女性・高齢者・障がい 年6月28日(水) 4:00~ 6:00 者などを包括する人権に関する理解促
		進を目指して
2	令和 5	年7月    日(火) 4:00~ 6:00 子育て環境が充実したまちを目指して
3	令和 5	年7月2  日(金) 4:00~ 6:00 自治体 DX の加速化に向けて
市長との懇話会参加者(敬称略)		
回		参 加 者
ı	小林	直三(名古屋市立大学 大学院人間文化研究科副研究科長 教授)
	住田	敦子(特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター長)
	藤原	直子(椙山女学園大学 人間関係学部 教授)
2	小倉	祥子(椙山女学園大学 人間関係学部 教授)
	後藤	澄江(日本福祉大学 福祉経営学部 教授)
	山本	和男(特定非営利活動法人 アスクネット代表理事)
3	天野	隆興(富士通 Japan 株式会社パブリック&ヘルスケア事業本部)
	浦田	真由(名古屋大学大学院情報学研究科社会情報学専攻 准教授)
	中谷	純之(愛知県経済産業局 ICT 政策推進監)

## 2 各委員からの提言内容

## 第 | 回 子ども・学校・女性・高齢者・障がい者などを包括する人権に 関する理解促進を目指して【6月28日】

#### 小林 直三(名古屋市立大学 大学院人間文化研究科副研究科長 教授)

#### 「Information Quality Act」を踏まえた情報の質を担保する制度

・ 「Information Quality Act」(行政機関が公にする情報の質が不十分な場合、市民がその情報の訂正を求める制度)が注目されている。人権保障の環境整備として、 行政が正確で有用性のある情報を提供する必要がある。

#### 啓発・研修について

- ・ ヘイトスピーチに対する増悪を抑制するには、社会的地位の相互承認が重要である。ヘイトスピーチは一般市民の態度や偏見・差別を助長し、社会の分断を生じさせ、安心感を破壊する点に問題がある。行政は正確な情報提供や教育啓発を行い、人権侵害の被害者救済などの相談・支援に関わる職員の研修が必要である。
- ・ 行政主導で人権教育を推進し、「人権先導都市」としての地位を築いてほしい。

#### パートナーシップ制度について

・ パートナーシップ制度の導入のポイントは社会的承認であり、今後、公営住宅への 入居や転出時の配慮など、様々な場面で適応されるべきである。

#### 大学等と連携した地域ネットワークの構築

- ・ 大学に進学する子どもたちが困難を抱えている場合、地元自治体と大学が引継ぎや相談に応じるサポートが必要である。卒業後の就職などのケアも含めた連続したサポートが求められる。安心して暮らせる社会を実現するためには学生の積極的な社会参加が必要とされる。
- ・ 大学は研究教育だけでなく社会貢献も求められる。行政が大学(名古屋市立大学都 市政策研究センター)の資源を積極的に活用して連携いただきたい。

#### 住田 敦子(特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター長)

#### 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進

・ 地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心にした支援・活動における権利 擁護支援を進めていく必要がある。地域住民の見守りや関係者の協力が必要で、今 後は県や市町村が推進することになる。

#### 意思決定支援及び代行決定

本人の小さな願いを実現するため「意思決定支援」の考え方が重要である。厚生労働省は「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」を示し、ガイドラインの原則は「本人に決める力がある」ということを前提としている。後見人等から見て、本人が不合理に見える意思決定でもそれだけで本人に意思決定能力がないと考えてはいけない。

#### 持続可能な権利擁護支援と担い手の育成

- ・ 国が進める「持続可能な権利擁護支援モデル事業」では、後見制度の広域的な取り 組みや日常的な金銭管理への支援、寄附・クラウドファンディングの活用が示され ている。
- ・ 後見等が必要な人が増えていくため、担い手の育成が必要である。研修や啓発は短時間でも回数を重ねて継続的に行うことが重要である。

#### 藤原 直子(椙山女学園大学 人間関係学部 教授)

#### 教職員・市職員への性の多様性に関する研修の実施

- ・ ひとの成長・発達に携わるすべての人々が、性の多様性について学び、「性」の問題は、自分らしさや自分らしい「生き方」の問題であることを理解する必要がある。身近なところから自分事として考え、理解・実践し、個人から組織として継続して取り組む必要がある。
- 教職員や市職員への性に関する継続的な研修が必要であり、内容については職員の 現場での経験や疑問点を踏まえた内容とするとよい。
- ・ 学校の生活(具体例:制服、就職活動時の服装、友達同士の恋愛話が異性愛前提で進むこと等)や性別に関する基準、教師の対応によって当事者が疎外感を抱き、いじめ等の対象になることがある。日常の中での性の多様性・人権をどのように捉えるかが課題となる。

#### 性的マイノリティ(DVも含む)に関する相談窓口・相談体制

- ・ 行政、医療機関、民間団体、学校、ワンストップセンター、警察等が連携し、相談 体制の確保と相談員の研修を行う必要がある。
- 子どもの性・ジェンダーに関する悩みや子育て中の親の相談窓口も必要である。
- ・ 行政や学校で相談窓口を設置する際は、守秘義務のルールが徹底される必要がある。ルールが徹底されていないと、アウティングにつながることがあるため注意が必要である。

#### 市民の性の多様性に関する理解促進・啓発の推進

・ 行政主導で人権教育を推進し、市民の性の多様性に関する理解促進のため、多様な 方法で啓発を行う必要がある。

#### 第2回 子育て環境が充実したまちを目指して【7月 | 日】

#### 小倉 祥子(椙山女学園大学 人間関係学部 教授)

#### ジェンダー平等を土台とした子育て・子育ちのまちづくり

- ・ 保育の社会化意識の浸透や父親の育児参加へ意識が肯定的である大府市の強みを生かし、ジェンダー平等を土台に生き方・働き方の多様性を受容していくことが大切である。母親が3歳まで育児に専念するという「3歳児神話」の意識が依然として高い傾向にあるため、「3歳児神話」の払拭が進むとよい。
- ・ 広島県三次市の事例「お父さんお母さん休暇」制度(子どもが I 歳 6 か月に達するまでの 2 か月間を特別休暇の対象とし、取得を義務化)のように、労働市場におけ

るジェンダー平等を実現する施策として、父親の育児休暇の義務化や男性に短時間 勤務を推奨する施策を打ち出す必要がある。男性が子育てのために休むことが当た り前の職場風土が醸成される。

・ 市職員がロールモデルとなり、多様な働き方・生き方を実践し、職員のワーク・ライフ・バランスを実現することは、市民や企業への啓発につながり、ジェンダー平等が複合的に作用されると期待できる。

#### 後藤 澄江(日本福祉大学 福祉経営学部 教授)

#### 誰ひとり取り残さない情報提供の方法

・ 子育て情報やサービスの活用が必要な方ほど、ガイドブックやウェブサイト、SNS 等を見ない・読まないといった実態が把握されている。地域の子育て支援に積極的に関わる力量のある保護者や職員、地域で活動する団体等に「子育て情報提供士・団体」の任命をするなど、情報提供を工夫してみてはどうか。

#### 父親の育児支援やキャリア支援の観点を取り入れたプログラムの提供

- ・ 「ワンオペ育児」を経験する父親も増えており、子育て支援センター等の施設は、 プログラムの内容が子育てママのみの目線になっていないか点検し、父親が利用し やすい環境を整えることが重要である。
- ・ 育休中や再就職準備中の父親・母親への託児サービスやキャリア支援が少ないため、 親の well-being のためにキャリア支援の視点を取り入れるとよい。

#### 山本 和男(特定非営利活動法人 アスクネット代表理事)

#### キャリア教育と「地域とともにある学校」の実現に向けて

- ・ 「キャリア教育に関する総合的研究第二次報告書(令和3年 10 月)」によると、小 学校~高校において、学校の教育活動全体が「キャリア教育」であるとの認識薄く、 現場教員単位で「キャリア教育」への理解や目標、計画が浸透していないことがわ かった。全体計画や目標があっても、教員の多忙化などから正確な評価、次年度に 向けた改善にまで及んでおらず、この現状が続くと学校格差が広がることが懸念される。
- ・ 文部科学省では、「キャリア・パスポート(児童生徒が、小学校から高校までのキャリア教育に関わる諸活動を記録し蓄積する教材等)」の導入の重要性が示されている。 各学校において実施の質・量と共に改善していく必要がある。
- ・ どこの学校でも、一定の質が担保された「キャリア教育」が実施される状態をつくるために、日本独自のキャリア教育の実施基準と実施後の評価方法を学校に提示する必要がある。一般化されたとき、はじめて公平で平等なキャリア教育となりうる。
- ・ キャリア教育の評価の仕組みについては、職員室内だけでの評価は難しいため、クラウド上での評価システムを構築すると良い。自己評価と第三者評価の組み合わせで、ポジティブに評価する仕組みが望ましい。
- ・ キャリア教育においては、学校や学年ごとに異なるアプローチが必要であり、生徒 の反応に注意して進める必要がある。学校ごとに職場体験やキャリア教育の実施内

容に差があり、対応の柔軟性が求められている。自分で目標を決めて挑戦すること や、成功体験・失敗体験を通じて学ぶことが重要視されている。

#### 子育て環境が充実したまちを目指した「連携・協働」

- ・ 「協働」とは、共通の目標の実現のために、責任と役割を共有・分担し、ともに汗をかき、成果を共有することである。子育て環境の充実及び健康都市の実現に向け、全ての施策・予算化した事業を通して、「地域を育てる(協働環境を整える)」ことを徹底するべきである。市民等の連携先を育てることにより、事業の効果が高まる。
- ・ 少子化時代において、「第6次大府市総合計画」の「健康都市の実現」の概念図にあるように、全てのセクター(市役所(部署連携)・公共施設・学校・企業・NPO・市民)が関わり連携することが重要である。
  - ※令和4年度に実施した学校におけるバイオリン授業は、好事例の一つとして挙げられた。

#### 第3回 自治体 DX の加速化に向けて【7月21日】

#### 天野 隆興(富士通 Japan 株式会社パブリック&ヘルスケア事業本部)

#### マイナンバーカードを活用した自治体 DX の推進

・ マイナンバーカードは、本人の確認書類や健康保険証での利用が進み、運転免許証・ 在留カードなどにも使用されることが国で検討されている。各種申請書の手書削減 (書かない窓口)、図書館の利用者カード、事前予約制のコミュニティバスの乗車確 認などでマイナンバーカードが利用されている。

#### 自治体 DX の最新事例紹介

- ・ 川崎市の事例「市民の炭素排出量削減を促進・環境アプリ導入」:市民が環境活動を 行うことでエコポイントを獲得し、協賛企業が用意した商品と交換できる。成果を あげた市民に対してさらなる特典提供の検討が進められている。
- ・ 佐渡市の事例:こども家庭庁が実施するこどもデータ連携実証事業に採択され、子どもの虐待や貧困などの問題を早期に発見するため、家庭・生活・医療・福祉・教育の部局をまたぐデータ連携による早期発見・予防と、官民連携によるアウトリーチ支援に挑戦している。学校、病院などのデータを子どもデータベースに集約し、リスクがある子どもを特定し、アウトリーチ支援につなげるもので、将来的には AI を活用して自動判定を目指す取組も検討中である。システムや技術で解決できる点もあるが、現場で介入し子どもたちに手を差し伸べるのは、ICTでは難しい。現場の職員の力が必要になる。
- ・ 「DX を推進したい」という理想を実現するため、DX 推進に向けた共通理解を深める デザインワークショップを開催し、デザイナーが集約した意見を一枚の絵にまとめ る取組を始めている。

#### 浦田 真由(名古屋大学大学院情報学研究科社会情報学専攻 准教授)

#### 利用者視点と産学官連携を通したデジタル化の推進

・ 人間中心の社会をデザインすることを前提とし、利用者視点に立ち、住民のニーズ や地域・コミュニティが抱える課題から必要な技術を選定・活用する必要がある。

- ・ 自治体 DX の推進にあたっては、研究者などの見識の深い外部のブレーンを活用する ことも重要である。
- ・ 企業と自治体を繋ぐ存在が大学であり、連携することで地域課題の解決が進む。実 証実験においては、失敗も含めて成果を評価するべきである。大学との連携は外部 委託業務とは異なるため、共同研究のスタンスを持って進めることが大切である。
- ・ デジタル化の推進には、①技術や手段を目的にしない、②利用者視点のサービスを考える、③分かりやすいデザイン、④産学官民連携で取り組む、⑤スモールスタートで継続性を重視するなどの視点が必要である。総務省地域情報化アドバイザーを活用するなど、外部に積極的に相談されたい。

#### オープンデータ推進の事例

- ・ 尾張旭市の事例『「防災啓発アプリ」「防災啓発マップ」の開発』:地域防災計画の情報をオープンデータとして公開していく取組。
- ・ 日進市、みよし市、東郷町、豊明市、長久手市、瀬戸市、尾張旭市の事例「7市町オープンデータ検討会」: 広域連携で検討会を発足させ、オープンデータを整備し、住民参画、産学官連携等を一層促し、地域全体の活性化を目指す。
- ・ 民間サービス「いこーよ」の活用事例:子育て層の約8割が利用し、全国81,000件以上の施設情報やロコミ数37,000件以上を掲載している。

#### 観光施策や市役所窓口におけるデータ利活用の事例

- ・ 飛騨市の事例「車両ナンバー認識システムによる観光客属性データの収集・活用」: カメラによるナンバープレート認識システムを導入し、駐車場利用データを分析して、観光客の属性や滞在時間などを可視化する取組。
- ・ 高山市の事例
  - ①「顔認識システムによる観光客属性データの収集・活用」:カメラデータを利用して混雑状況可視化アプリを改良した、「飛騨高山散策 Web マップ」(高山市のオープンデータ利活用)を提供。外国人観光客が多いため、多言語対応も検討している。 ②AI を活用して市民課の発券機のデータを分析し、AI を用いた市民課窓口混雑予測カレンダーを公開。
  - ③「名大生と始めるデジタル勉強会」:デジタル活用の啓蒙活動として、学生によるデータ利活用に関する勉強会を商店街などで開催。飲食店の売上が27%増加したという実績も得られた。データの地産地消として、地元の方に活用してもらえるよう、分析結果を分かりやすく伝えるようにしている。
- ・ 飛騨市・高山市の事例「観光施策のための SNS 分析」: SNS (X (旧 Twitter) **による** PR 活動と SNS データを分析(観光客の投稿内容、検索内容) し、市の観光施策に役立てる取組。

#### 高齢者のためのデジタル活用の事例(デジタルデバイド解消・フレイル予防)

- ・ 名古屋市北区・豊山町の事例:「健康づくりための ICT 利活用」: スマートスピーカーを用いて、自宅にいながら健康増進のためのプログラムを継続できる仕組を提供。
- ・ 名古屋市北区・高山市・安城市・小牧市の事例「デジタル相談会・体験会の開催」: 学生が高齢者のデジタル機器の活用の悩みを解決する取組を行っている。
- 名古屋市北区の事例
  - ①「デジタル支援ボランティアの育成」:高齢者の ICT 利活用をサポートする地域

の担い手を育成し、「デジタル支援ボランティア」として、デジタル相談会等をサポートする体制を構築。

②「高齢者向けイベントの開催 デジタルフェスタ・e スポーツ体験会&大会」:地域の高齢者にデジタル機器を楽しんでもらう機会を提供し、デジタル機器への興味・関心を向上させる取組。

#### 中谷 純之(愛知県経済産業局 ICT 政策推進監)

#### 行政等におけるデジタル活用の加速化に向けて

- ・ 愛知県では、「AICHI X TECH (アイチ クロス テック)」と銘打ち、県庁内の各所属が抱える課題の解決を図るため、ICT を活用した解決策を提案する企業を募集・マッチングし、実証実験を行っている。令和4年度には、9件の実証実験を行い、うち2件を令和5年度に実用化した。
- ・ 愛知県が「あいち観光動態ウォッチャー(おでかけウォッチャー)」というデータ分析ツールを導入している。このサービスは、多数のスマホアプリからユーザの GPS 情報を集約し、属性情報と組み合わせて提供するものである。県が本サービスの利用料を負担し、希望する全ての基礎自治体や観光協会等にデータを提供している。あくまでもツールであって、データをどのように活用するかが重要である。
- ・ 行政がデジタル化を進める直接の目的は、「持続可能な形で行政サービスを提供する ため」である。総務省と内閣府とが事務局を務める「第32次地方制度調査会」の答 申に、そのことが明確に示されている。
- ・ 大府市では、電子決裁への移行や、私用 PC でのリモートワーク実施、インハウス・エンジニアリングの体制の維持、市議会議員との間もグループウェアを活用するなど、県内でも注目すべき取組があった。
- ・ 従来の技術や慣習を前提とした体制からの変革が必要であり、予算書の電子化、ビジネスチャットの活用、在宅勤務の当たり前化など変革が求められている。DX の前には業務そのものを見直し、まずはやってみて観察する手法が大切である。
- ・ 大府市は、特別定額給付金で独自システムを開発し、スピード感を持った取組をされた。このように、インハウス・エンジニアリングの体制を維持することは大変重要である。現在も、自庁で開発したそのシステムを活用していると伺っており、カスタマイズが可能であると共に、デジタルに関する知見が庁内で蓄積・継承される効果がある。
- ・ 全てがデジタルやペーパレスである必要はなく、熟読や精査をするときは紙を使う など、目的に応じて対応することが肝要である。また、経済産業省が主張するよう に、全てのビジネスパーソンがデジタルリテラシーを習得することが重要である。
- ・ 話題の生成 AI について、AI は初めて世間を騒がせたものではなく、4回目の「ブーム」であり、もはやブームではない。一般に、新技術は一過性のブームがはじけて 30~40 年後に本物になっていくとされる。
- ・ デジタル化に際しては、信頼できる専門家への相談が重要であり、一定の公共性を 有する者と連携することが推奨される。(県の「デジタル技術導入モデル実証事業」 及び一般社団法人生成 AI 活用普及協会の紹介)

## 3 令和6年度予算化した主な事業

有識者懇話会での提言に基づいた次の事業に必要な予算案を令和6年第 I 回定例会 (3月議会)に上程します。

テーマ 子ども・学校・女性・高齢者・障がい者などを包括する人権に関する理解促進を目指して

### ■令和5年度に実施した事業

- ・ 終活登録制度「わたしのさくら登録」制度を開始
- 市民後見人養成研修を実施
- アルツハイマーデー月間に合わせ、認知症啓発ライトアップなどの啓発イベントを実施
- ・ 『認知症鉄道事故裁判』の著者・高井隆一氏と岡村市長の世界アルツハイマ ーデー対談を実施
- 大府市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始し、宣誓者がパートナーや家族として行政サービスを利用できる環境を整備

パートナーシップ・ファミリー制度の自治体間連携に関する協定を締結(協定を締結した自治体間での転入・転出時に、継続してパートナーシップ・ファミリーシップを宣誓する場合の手続きを簡素化)

### ■令和6年度に歳出予算を伴わずに事業化するもの

- ・ 職員を対象とした男女共同参画研修に LGBT 理解講座を実施
- ・ 中学校卒業後も、長期欠席生徒の状況を継続して、情報共有できるよう、会 議体を設置

## テーマ 子育て環境が充実したまちを目指して

## ■令和5年度に実施した事業

- ・ おおぶこども輝く未来応援ハ策を策定し、こども中心の社会の実現を明文化
- 大府市こどもどまんなか応援サポーター事業を実施(市内全自治区、市内全 コミュニティ推進協議会、民生児童委員、大府市社会福祉協議会、大府市赤 十字奉仕団、大府商工会議所青年部、子育て支援サークルあそびのいっぽ、 コープあいち大府センター、株式会社玉清)
- ・ 市職員の年次有給休暇の取得率向上及び連続取得の促進に向けた呼び掛け を実施

- 市職員の多様な特別休暇制度(ボランティア休暇等)を導入
- ・ 愛知県の「休み方改革」イニシアチブに賛同
- ・ 「あいち県民の日」を盛り上げるイベントを実施(大府市役所庁舎見学ツアー、地域対抗 e スポーツ交流大会、アートオブリスト 2023 ワークショップ、 企画展「調査された大府-延命寺・大般若経-」)
- ・ 「県民の日学校ホリデー」を創設・実施
- ・ 「ラーケーションの日(校外学習活動の日)」を創設・実施

## テーマ 自治体 DX の加速化に向けて

## ■令和5年度に実施した事業

- 国の住民税非課税世帯への給付事務等において、市職員による独自の給付管 理システムを開発
- ・ 生成 AI の実証事業を踏まえた全庁的な生成 AI の利用方針を策定
- ・ 市職員を対象にデジタルリテラシー向上のための研修を継続的に実施。
- 公民館で民間企業と連携したスマホ講座を継続的に実施
- ・ 市職員の在宅勤務の積極的な活用を推進(私用パソコンでの在宅勤務も可)
- ・ ビジネスチャットを試験運用
- ・ フリーアドレスを試験運用
- ・ あいち観光動態ウォッチャーを試験運用
- · 高齢者と小中学生の混成チームによる e スポーツ対抗戦を実施
- ・ スマートフォンによる閲覧を意識した市公式ウェブサイトのデザイン変更
- 市議会議員への行事案内等の電子データ化を実施

- ・ 市が所有する写真のオープンデータ化を開始
- 公開型 GIS の運用を開始(地番参考図・小学校学区・道路台帳・都市計画・ 都市計画基礎調査・下水道台帳の参照)
- ・ 市内農業者の ICT を駆使したスマート農業を推進

### ■令和6年度に歳出予算を伴わずに事業化するもの

・ システムの処理履歴データから、窓口の時間別の混雑具合を分析し、市公式 ウェブサイトで公表することを検討開始